

議案第 15 号

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例（平成 11 年小松島市条例第 5 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 28 年 3 月 4 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例（平成11年小松島市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。